

平成29年村上市議会第3回定例会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

平成29年9月6日（水曜日） 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報第 9号 公益財団法人イヨボヤの里開発公社の経営状況の報告について
報第 10号 公益財団法人山北産業振興公社の経営状況の報告について
- 第 5 報第 11号 平成28年度村上市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について
- 第 6 報第 12号 専決処分の報告について
- 第 7 議第101号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 議第102号 損害賠償の額を決定し和解することについて
議第103号 損害賠償の額を決定し和解することについて
議第104号 村上市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について
議第105号 村上市体育施設条例の一部を改正する条例制定について
議第106号 市有財産の譲与について
- 第 9 議第107号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第10 議第108号 市道路線の認定について
議第109号 市道路線の廃止について
議第110号 村上市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定について
議第111号 蒲萄スキー場圧雪車購入契約の締結について
議第112号 公の施設に係る指定管理者の指定について
議第113号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第11 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）
- 第12 議第115号 平成29年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）
議第116号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第2号）
議第117号 平成29年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第118号 平成29年度村上市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議第119号 平成29年度村上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議第120号 平成29年度村上市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について

- 第14 議第122号 平成28年度村上市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
議第123号 平成28年度村上市情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について
議第124号 平成28年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について
議第125号 平成28年度村上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議第126号 平成28年度村上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議第127号 平成28年度村上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議第128号 平成28年度村上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議第129号 平成28年度村上市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議第130号 平成28年度村上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議第131号 平成28年度村上市上水道事業会計決算認定について
-

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 報第 9号 公益財団法人イヨボヤの里開発公社の経営状況の報告について
報第 10号 公益財団法人山北産業振興公社の経営状況の報告について
日程第 5 報第 11号 平成28年度村上市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第 6 報第 12号 専決処分の報告について
日程第 7 議第101号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 8 議第102号 損害賠償の額を決定し和解することについて
議第103号 損害賠償の額を決定し和解することについて
議第104号 村上市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について
議第105号 村上市体育施設条例の一部を改正する条例制定について
議第106号 市有財産の譲与について
日程第 9 議第107号 公の施設に係る指定管理者の指定について
日程第10 議第108号 市道路線の認定について
議第109号 市道路線の廃止について
議第110号 村上市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定について
議第111号 蒲萄スキー場圧雪車購入契約の締結について
議第112号 公の施設に係る指定管理者の指定について

	議第 1 1 3 号	公の施設に係る指定管理者の指定について
日程第 1 1	議第 1 1 4 号	平成 2 9 年度村上市一般会計補正予算 (第 3 号)
追加日程第 1		一般会計予算・決算審査特別委員会の設置について
日程第 1 2	議第 1 1 5 号	平成 2 9 年度村上市土地取得特別会計補正予算 (第 1 号)
	議第 1 1 6 号	平成 2 9 年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算 (第 2 号)
	議第 1 1 7 号	平成 2 9 年度村上市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
	議第 1 1 8 号	平成 2 9 年度村上市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
	議第 1 1 9 号	平成 2 9 年度村上市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
	議第 1 2 0 号	平成 2 9 年度村上市集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 3	議第 1 2 1 号	平成 2 8 年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 1 4	議第 1 2 2 号	平成 2 8 年度村上市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 2 3 号	平成 2 8 年度村上市情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 2 4 号	平成 2 8 年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 2 5 号	平成 2 8 年度村上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 2 6 号	平成 2 8 年度村上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 2 7 号	平成 2 8 年度村上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 2 8 号	平成 2 8 年度村上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 2 9 号	平成 2 8 年度村上市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 3 0 号	平成 2 8 年度村上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議第 1 3 1 号	平成 2 8 年度村上市上水道事業会計決算認定について

○出席議員 (2 5 名)

1 番	小 杉 武 仁 君	2 番	河 村 幸 雄 君
3 番	本 間 善 和 君	4 番	鈴 木 好 彦 君
5 番	稲 葉 久 美 子 君	6 番	渡 辺 昌 君
7 番	尾 形 修 平 君	9 番	鈴 木 い せ 子 君
1 0 番	本 間 清 人 君	1 1 番	川 村 敏 晴 君
1 2 番	小 杉 和 也 君	1 3 番	姫 路 敏 君
1 4 番	竹 内 喜 代 嗣 君	1 5 番	平 山 耕 君
1 6 番	川 崎 健 二 君	1 7 番	木 村 貞 雄 君
1 8 番	小 田 信 人 君	1 9 番	長 谷 川 孝 君
2 0 番	小 林 重 平 君	2 1 番	佐 藤 重 陽 君

22番	大 滝 国 吉 君	23番	大 滝 久 志 君
24番	山 田 勉 君	25番	板 垣 一 徳 君
26番	三 田 敏 秋 君		

○欠席議員（1名）

8番 板 垣 千 代 子 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 長	佐 藤 憲 昭 君
財 政 課 長	田 邊 覚 君
政策推進課長	山 田 和 浩 君
自治振興課長	川 崎 光 一 君
税 務 課 長	建 部 昌 文 君
市 民 課 長	尾 方 貞 一 君
環 境 課 長	中 山 明 子 君
保健医療課長	信 田 和 正 君
介護高齢課長	小 田 正 浩 君
福 祉 課 長	加 藤 良 成 君
農林水産課長	山 田 義 則 君
商工観光課長	竹 内 和 広 君
建 設 課 長	中 村 則 彦 君
都市計画課長	東 海 林 則 雄 君
下 水 道 課 長	早 川 明 男 君
水 道 局 長	川 村 甚 一 君
会 計 管 理 者	中 村 る み 子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川 寛 一 君
代表監査委員	瀬 賀 良 君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	佐 藤 直 人 君

消 防 長	長	研	一	君
学校教育課長	木 村	正	夫	君
生涯学習課長	板 垣	敏	幸	君
荒川支所長	小 川		剛	君
神林支所長	鈴 木	芳	晴	君
朝日支所長	岩 沢	深	雪	君
山北支所長	齋 藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	小 林	政	一
事 務 局 次 長	大 西	恵	子
係 長	鈴 木		涉

午前10時00分 開会

○議長（三田敏秋君） 改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員数は25名です。欠席の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから平成29年第3回定例会を開会いたします。

市長から招集のご挨拶をお願いいたします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。本日、平成29年村上市議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、8月29日午前5時58分ごろ、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）から発射された弾道ミサイルが北海道襟裳岬の上空を通過し、太平洋上に落下しました。全国瞬時警報システム（JALERT）が12道県に配信されるなど、早朝の日本列島に緊張が走り、市民に避難を促すなど、日常生活を脅かす重大な脅威となりました。また、北朝鮮は国際社会の制止を聞くことなく、9月3日午後0時29分、昨年9月以来通算6度目となる核実験を実施しています。新たな段階の脅威となるこのような暴挙を厳しく批判するとともに、遺憾の意を表明するものであります。

北朝鮮によるたび重なる警告を無視した弾道ミサイルの発射や核実験は、度を越した挑発行為であり、市民生活の安全確保を図る上で断じて容認できることではなく、強く抗議するとともに、政府に一層の外交努力を求めてまいります。

一方、秋篠宮家のご長女、眞子内親王殿下と小室圭さんの婚約内定が正式に発表されました。今後幾つかの儀式や行事を経て、来年の秋ごろにご結婚となる予定であります。私たち国民の気持ちが明るくなる喜ばしい話題であります。心からお祝いを申し上げます。

さて、本日提出いたしました議案は、報告4件、人事案件1件、損害賠償の額を決定し和解する件2件、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、契約の締結1件、市有財産の譲与1件、市道の認定1件、市道の廃止1件、指定管理者の指定3件、補正予算7件及び決算認定11件の合わせて35件であります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

○議長（三田敏秋君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、13番、姫路敏君、16番、川崎健二君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

最初に、議会運営委員長から本定例会の会期日程案及び議案の取り扱いについてを報告いたします。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川村敏晴君登壇〕

○議会運営委員長（川村敏晴君） それでは、議会運営委員会の委員会報告をさせていただきます。会期日程及び議案の取り扱いについて申し上げます。

平成29年第3回定例会の会期及び議案の取り扱いを協議するため、去る8月30日午前10時から市役所第1委員会室において、委員8名、議長、副議長、各常任委員長、総務課長、総務課参事並びに議会事務局長の出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。その協議内容と結果について報告いたします。

会期につきましては、本日9月6日から9月29日までの24日間といたしました。

審議日程につきましては、本日の本会議で諸般の報告の後、即決事件の審議を行い、採決の後、残る議案の上程を行い、それぞれ提案理由の説明を求めた後、各常任委員会へ付託いたします。また、一般会計補正予算及び一般会計歳入歳出決算の認定に係る審査については特別委員会を設置し、これを審査することといたしますので、よろしく願いをいたします。

8日、11日、12日の3日間は本会議を開催し、一般質問を行います。

特別委員会の設置により、14日、15日は総務文教常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会を開催し、19日、20日は市民厚生常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会、21日、22日は経済建設常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会をそれぞれ開催いたします。特に一般会計予算・決算審査特別委員会では、常任委員会の所管部分について分科会ごとに付託議案の休会中審査をお願いいたします。

したがいまして、各分科会での審査を総括するため、26日には全体会を開催し、各分科会長からの審査報告を受けた後、採決を行い、一般会計予算・決算審査特別委員会の審査をご決定いただきます。

9月29日は本会議を開催し、各委員長から委員会の審査報告を受けた後、採決を行います。

なお、追加議案が上程された場合は、当日審査を行い、即決といたします。

次に、議案の取り扱いについて申し上げます。理事者提案の議案の取り扱いについて、以下議案

名を省略させていただきますが、報第9号、報第10号については一括上程とし、一括質疑の後、報告を終わります。

報第11号、報第12号についてはそれぞれ単独上程とし、質疑の後、報告を終わります。

次に、議第101号については単独上程とし、人事案件でありますので、質疑の後、討論を省略し、ボタン式投票による即決といたします。

次に、議第102号から議第113号までの12議案については、それぞれ3常任委員会に付託し、議第102号から議第106号までの5議案については一括上程、一括質疑の後、総務文教常任委員会へ、議第107号については単独上程、質疑の後、市民厚生常任委員会へ、議第108号から議第113号までの6議案については一括上程、一括質疑の後、経済建設常任委員会へそれぞれ付託いたします。

議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第3号)については単独上程、質疑の後、一般会計予算・決算審査特別委員会へ付託いたします。

議第115号から議第120号までの平成29年度村上市各特別会計補正予算の6議案については一括上程、一括質疑の後、議第115号は総務文教常任委員会へ、議第117号及び議第118号の2議案については市民厚生常任委員会へ、議第116号及び議第119号と議第120号の3議案については経済建設常任委員会へそれぞれ付託いたします。

議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定については単独上程とし、質疑の後、一般会計予算・決算審査特別委員会へ付託いたします。

最後に、議第122号から議第131号までの平成28年度村上市各会計歳入歳出決算の認定については一括上程、一括質疑の後、議第122号及び議第123号の2議案は総務文教常任委員会へ、議第124号は経済建設常任委員会へ、議第125号から議第127号までの3議案は市民厚生常任委員会へ、議第128号から議第131号までの4議案は経済建設常任委員会へそれぞれ付託いたします。

次に、一般質問の通告は9月1日正午で締め切ったところ、14名の通告がありましたので、9月8日及び11日はそれぞれ5名、12日は4名が3日間の日程で本会議において一般質問を行うことといたします。

最後に、討論の通告及び請願・陳情に伴う意見書の提出期限は9月27日、その他の意見書の提出期限は9月13日のそれぞれ正午となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で議会運営委員会での協議内容と結果についてのご報告を終わります。

○議長(三田敏秋君) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) これで質疑を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から9月29日までの24日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月29日までの24日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） 諸般の報告について申し上げます。

まず初めに、本市が設置をし、株式会社有機センターあさひが指定管理者として管理・運営する有機肥料製造施設「村上市朝日有機センター」において、生産する肥料の原料に凝集促進剤が含まれる家畜ふんが使用されていたことについてであります。原料搬入畜産農家がふん尿を浄化処理する過程で凝集促進剤を使用し、沈殿した固形物を原料として搬入していたことを把握していなかったこととあわせ、凝集促進剤を含む家畜ふんが原料となる場合、普通肥料として農林水産大臣の登録を要することと認識もなかったことが原因であります。

新潟県による当該肥料の成分分析の結果、法定の有害成分の含有許容量を全て下回り、当該肥料を使用して生産された農産物の安全性に問題はないとの報告を受けておりますが、このたびの肥料取締法違反によりご心配とご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、心からおわびを申し上げます。今後このようなことが生じないよう「朝日有機センター」の指導を行い、また村上市産の農産物の信頼回復を図っていく所存であります。

次に、災害の発生状況であります。平成29年第2回定例会でご報告申し上げた以後、配付報告書のとおり火災は建物火災1件、車両火災、その他3件であります。建物火災につきましては、8月24日、南町一丁目の県営南町住宅で発生し、出火元の台所付近が燃え、階下1戸が消火による水損をこうむっております。

次に、7月24日の豪雨による被害状況についてであります。前日から降り始めた雨により、土砂災害の危険性が高まったとして、午前2時45分に「土砂災害前ぶれ注意情報」が発表され、朝方からは中小河川での越水が確認される中、午前8時、神林地区山田集落区長より「民家の裏山が崩れた」との連絡を受け、午前8時50分に災害対策本部を設置をいたしました。その後、午前9時30分に山田地内の一部、7世帯24名に対して避難指示を発令し、山田、岩野沢農事集会所を避難所とし、7世帯12名の受け入れを行っております。翌7月25日午後4時、6世帯22名に対する避難指示一部解除を通知し、7月27日午後5時には全ての避難指示を解除をいたしました。被災箇所につきましては、のり面が崩落したものの、人命や直接民家に被害を及ぼすことはなく、新潟県により崩落した土砂の搬出を完了しております。いずれも関係部署及び関係機関によるパトロールや住民への警

戒情報の提供など、迅速な連携と的確な対応により被害を最小限に抑えることができたものと考えております。

次に、寄附の申し入れについてであります。寄附につきましては、配付資料のとおりであり、多くの善意が寄せられました。また、ふるさと村上応援寄附金につきましては、1,461件、金額で3,265万4,000円であります。深く感謝申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

13番、姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） おはようございます。

ちょっと私もわからないところあるのですけれども、そういう意味で聞かせていただきたいのですが、（２）の寄附物件の件なのですが、平成29年6月9日ということで、加藤亨さんですか、いただいて、「銀屏風物語」1冊と、山北の図書室にやるよということで大変いい話なのですが、ちょっと聞きたいのですけれども、これ大滝友和さんがたしか書いたやつだと思えるのですけれども、北中のほうですか、黒川俣小学校にあったものを自分でお書きになって、それを当時1,000円でたしか販売したと思えるのですけれども、こういった場合というのは著作権の問題というのは、図書室に寄贈されるものというのはどういうふうに動く問題なのでしょうか。要するに著作権というのは、書いた人が持っているわけですが、販売しているわけですよね、図書室に入ることによって、そこで見られると。その目的はいろいろあるのでしょうかけれども、販売そのものよりも、いわゆるそういうことを書いて調べたという実績そのものを見てもらってということなののでしょうかけれども、私もこのたび一般質問のときに新聞、新潟日報社と共同通信社の新聞全部、著作権で利用、商売するわけではないのですけれども、議場で出すだけなのですが、全て了承を得て出していくわけなのですから、そういう価値観から考えてみると、図書の寄附行為に関してみれば、そういう著作者とのお話というのは、著者との話というのはやられているのですか、それともそういうことなしにただ寄附もらって、ありがたいといって図書室に置くものなののでしょうか、この辺ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） この寄附行為については、図書館として決裁しているわけですが、今議員ご指摘のことについては、現在のところ深く考えないまま寄附行為を受けている状況でございます。今後その点についてはよく調べてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 全然悪いことでも何でもないもので、本当にいいことなので、いいこと進める中でちょっといろいろ指摘されても困るので、今後図書でいただくときにその著者に対しての何か、法律であるようであれば、著作権の中の、私も今見て初めて言っているものですから、調べても何

も来ていないのでちょっとわからないのですが、その辺ちょっと聞いてみて、いいようであれば別にそれはそれでいいのでしょうかけれども、ただ多くの自治体が本とかいろいろと寄附行為でもらって図書室に置いてある現実があるわけですから、その辺のことがちょっと私も理解されていないものですから聞いてみたので、その辺ちょっと調べておいてもいいのかなと思います、市長どうですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 適切に調査をして、対応を的確なものとしていただきたいと思います。

○13番（姫路 敏君） では、よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 10番、本間清人君。

○10番（本間清人君） お疲れさまです。市長から今ご報告ありました、堆肥の違反の件であります、先日議会の全員協議会で大変詳しくご説明をいただいて、その内容については十分理解しているところなのですが、実は二、三日前の新潟日報に、この件につきましては各地区いろんなところで問題が発覚しておりまして、米山県知事が社長を務めます会社の肥料にもそういった違反が見つかったというような報道もされておりました。その中で、新発田市長の二階堂さんが、この事件を受けて、この9月定例議会に自分の減給の条例案を上程するという記事も出ておりましたが、同じそういった事件の中で、各首長の対応が違うようではありますけれども、市長はどうされるおつもりでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件につきましては、その対応について庁内で協議をさせていただいて、今回は皆様方にご迷惑をおかけしたことににつきまして、私みずから出向きまして謝罪を申し上げ、それでその後、肥料そのものについては確かに肥料取締法にいうところの普通肥料と特別肥料との違いに過ちがあったというところについては謝罪を申し上げたところであります。その後、その肥料につきまして、使用しても特段農作物に対する被害はないというふうなところもありましたものでございますので、そこでこの件につきましては終えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それは首長の考えとして、市長がそう考えたらそれでいいのでしょうかけれども、二階堂さんのその記事の中には、みずから襟を正すと、市の管理する施設内でそういった違反行為があったということに関しては、当然首長たる最高責任者の私の責任でもあるので、その分を今議会に上程するという記事になっておりました。そういった当然記事は、市長も目に通しているのだと思いますが、同じ立場として、片やはそのような思いでやっている。今の市長の答弁ですと、何も影響もない、問題もない、作物に対して影響がないから謝罪するにとどまる、そのことでいいのかどうかについては別として、では全く減給や、自分が身をもって謝罪の意味で何かの対応をす

るといことは今後はしないという判断でよろしいわけですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の件につきましては、今申し上げたとおりであります。その対応の仕方、それに向き合う姿勢というのはいろいろなやり方があるのだらうというふうに思っております。一刻も早く我が村上市の優良な農産物についての風評被害等が発生しないよう、また少なからずそういうものがあるのであればそれを払拭していく、これが私の責務だというふうに考えております。

○10番（本間清人君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報第9号 公益財団法人イヨボヤの里開発公社の経営状況の報告について

報第10号 公益財団法人山北産業振興公社の経営状況の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、報第9号 公益財団法人イヨボヤの里開発公社の経営状況の報告について並びに報第10号 公益財団法人山北産業振興公社の経営状況の報告についてを一括議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第9号及び報第10号につきましてご報告を申し上げます。

これら2件は、村上市が出資をしております2つの法人につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告するものであります。

最初に、報第9号は、公益財団法人イヨボヤの里開発公社の経営状況の報告についてであります。当該公社は、自然、伝統、文化、歴史的遺産、物産等の観光資源を掘り起こし、維持、保存し、これらを有効に活用することにより、地域文化及び地場産業を基盤とした観光の振興並びに創造性豊かで活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に運営をいたしており、平成18年度から市の指定管理者として村上市民ふれあいセンター、イヨボヤ会館、おしゃぎり会館等の管理運営を行っており、加えて平成29年度からは、新たに縄文の里・朝日の管理運営も行っております。

平成29年度の事業計画についてであります。同公社の定款第4条の規定による観光振興や教育、文化、芸術振興等の公益目的事業及び同定款第5条の規定によるオリジナルグッズの製造、販売、そして施設管理等の収益事業を行い、事業費は総額2億1,455万4,100円であります。また、平成28年度の事業実績では、公益目的事業であります観光PRや収益事業のオリジナルグッズの製造、販売、

施設の管理事業などそれぞれ事業目的に沿って実施し、その収支は配付の事業報告及び決算書のとおりであります。

次に、報第10号は、公益財団法人山北産業振興公社の経営状況の報告についてであります。当該公社の前身であります財団法人山北町産業振興公社は、平成10年3月に設立し、農林業の担い手育成、農林業の作業支援や地域資源を活用した事業の取り組みを行い、地域産業の振興を図ることを目的に運営しております。特に中山間地の条件が不利な地域の農作業受託は、国土保全と山北地域の農業振興に大きく寄与しているところであります。

平成29年度の事業計画についてであります。天候の影響を受けやすい米の生産を圃場条件に適した品種の作付と管理体制のもとで作業効率の向上を図り、適正な生育管理を実施して、反別当たりの増収を目指しております。なお、コシヒカリとたかね錦の作付面積を抑え、そのかわりに飼料用米として、専用品種であり、かつ多収穫が見込める新潟次郎を導入し、事業計画にあります数値達成に向け努力をいたしております。

次に、平成28年度事業実績では、事業収入が計画に対し123.5%、約1,252万円の増加となりました。増加の要因は、適切な圃場管理による米の収量増加と、過年度産米の追加払いを受けたことが主なものであります。

一方、支出につきましては、事業費及び管理費全般において経費の節減に努めましたが、その収支は配付の事業実績報告書のとおりであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

日程第5 報第11号 平成28年度村上市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第5、報第11号 平成28年度村上市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第11号につきましてご報告を申し上げます。

本件は、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき議会に報告するものであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

日程第6 報第12号 専決処分の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第6、報第12号 専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第12号につきましてご報告を申し上げます。

本件は、議会の委任事項であります50万円以下の損害賠償を専決処分したものであります。

事故の状況は記載のとおりであります。平成29年7月13日、介護予防事業参加者の送迎のため運行中の市大型バスが、村上市関口地内高根川にかかる関口橋上で、すれ違いのため停車していた相手車両に接触し、相手車両を損傷させたものであります。このたび示談が成立したことから報告をさせていただきます。

これまでもその都度注意を促してきたところでありますが、改めて車両を運転する際は周囲に対する配慮と細心の注意を払うよう指示したところであります。今後もさまざまな機会を捉え注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

日程第7 議第101号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（三田敏秋君） 日程第7、議第101号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第101号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めるものであります。本市区域に置かれて

おります人権擁護委員のうち、伊藤えり子氏におかれましては、平成29年12月31日をもって任期満了となることから、同氏を適任と考え、引き続き推薦するものであります。

略歴につきましてはお示しのとおりであり、任期につきましては3年間となっております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

本件は人事案件ですので、委員会付託を省略し、討論を用いないで直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、討論を用いないでボタン式投票により採決いたします。

それでは、投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第101号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第8 議第102号 損害賠償の額を決定し和解することについて

議第103号 損害賠償の額を決定し和解することについて

議第104号 村上市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について

議第105号 村上市体育施設条例の一部を改正する条例制定について

議第106号 市有財産の譲与について

○議長（三田敏秋君） 日程第8、議第102号から議第106号までの5議案についてを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第102号から議第106号までの5議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

最初に、議第102号は、平成28年9月15日、市職員が桑川漁港内のパトロールのために庁用車で立ち入ったところ、船揚場に係留中の相手方船舶の牽引ロープを踏んだことにより船舶が動いてしま

い、移動のための丸太が外れて船底を損傷させ、かつ相手方も左手を負傷したものであります。

本件事故につきましては、市職員の車両運行上の安全確認が十分でなかったため発生したものであり、村上市がその責任を負うこととして、船舶修繕費として32万4,212円、慰謝料及び治療関係費として23万4,807円の計55万9,019円を賠償することについての決定をお願いするものであります。

次に、議第103号は、平成29年4月21日、村上市府屋地内において、市職員が運転する庁用車が市道を直進していたところ、前方を走行し、丁字路で右折しようとして停車した相手方車両に後方から追突し、車両を損壊させたものであります。

本件事故につきましては、市職員の車両運行上の安全確認が十分でなかったため発生したものであり、村上市がその責任を負うこととして、車両修繕費として41万7,000円、レッカー及び代車リース代として20万2,320円の計61万9,320円を賠償することについての決定をお願いするものであります。

次に、議第104号及び議第105号は、条例の一部を改正する条例制定についてであります。村上市勤労青少年ホームは、働く青少年の余暇活動の場として各種活動が行われておりましたが、社会情勢の変化により利用実態が設置目的とかけ離れてきていることから、利用実態に則した施設として利用するため、議第104号では本館部分について、瀬波地域コミュニティセンターとして村上市地域コミュニティセンター条例に加えるものであります。

また、議第105号では、体育館部分について社会体育施設、瀬波体育館として村上市体育施設条例に加え、いずれも平成30年4月1日から利用しようとするものであります。

次に、議第106号は、市有財産の譲与についてであります。国土調査により、用悪水路とされた土地について国土調査の誤りが確認されたため、国土調査以前から占有していた個人に譲与し、個人の所有権を明確にするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

13番、姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ご苦労さまです。事故の件なのですが、事故の件というのは、自分の車だったら自分が全部あれすればいいのですけれども、公用車で勤務中ということになれば処罰とかあるのですか、職員の。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その都度、その事案に応じて、うちの懲戒処分の規定に基づいて処分は行うこともあります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） この件はないのですか、この2件に当たっては。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 議決をいただいた後、速やかに市長の諮問に応じて懲戒委員会を開いて処罰を検討するという事になってございます。

○議長（三田敏秋君） 13番。

○13番（姫路 敏君） 一生懸命やっているのだらうし、事故は事故起きるときもあるので、私も人のことも言えないのですけれども、本当に余り処分というか、注意をよくしていただければと、こういうふうに思いますが、お願いします。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第102号から議第106号までの5議案については、議案付託表のとおり会議規則の規定によって総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第9 議第107号 公の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（三田敏秋君） 日程第9、議第107号 平成29年度公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第107号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成30年4月から指定しようとする公の施設に係る指定管理者の指定について、議会の議決をお願いするものであります。

指定につきましては、村上市養護老人ホームやまゆり荘を公募によらず指定しようとするものであり、現指定管理期間に引き続き、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、指定管理を行うとするものであります。なお、選定の経過、指定管理者となる団体の概要、施設管理及び運営の提案要旨等につきましては、指定管理者の指定に係る資料をお示しいたしましたので、あわせてご参照をお願いいたします。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第107号については、議案付託表のとおり会議規則の規定によって市民厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第10 議第108号 市道路線の認定について

議第109号 市道路線の廃止について

議第110号 村上市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定について

議第111号 蒲萄スキー場圧雪車購入契約の締結について

議第112号 公の施設に係る指定管理者の指定について

議第113号 公の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（三田敏秋君） 日程第10、議第108号から議第113号までの6議案についてを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第108号から議第113号までの6議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

最初に、議第108号は、市道路線の認定についてであります。本案は、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業に伴い、整備される2路線を新たに市道に認定するものであります。

次に、議第109号は、市道路線の廃止についてであります。本案は、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業に伴い、整備区間に重複している1路線を廃止するものであります。

次に、議第110号は、村上市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例制定についてであります。本施設につきましては、昭和54年に開設し、これまで働く青少年の余暇活動の場として各種活動が行われておりましたが、社会情勢の変化による利用実態が設置目的とかけ離れてきていることから、当該施設を廃止するものであります。

なお、条例廃止後の施設につきましては、さきに上程しております議第104号及び議第105号におきまして、地域コミュニティ施設並びに社会体育施設として各条例に加えることといたしております。

次に、議第111号は、蒲萄スキー場圧雪車購入契約の締結についてであります。本案は、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。蒲萄スキー場の圧雪作業につきましては、圧雪車2台で作業を行っておりますが、老朽化が著しい圧雪車1台を入れかえるため購入するものであります。購入に当たりましては、維持管理の面から日本製の車両とし、唯一の国産メーカーであります、長岡市に本社のある株式会社大原鉄工所と随意契約により3,531万6,000円で契約しようとするもので、平成29年8月4日に仮契約を締結したものであります。

次に、議第112号及び議第113号の2議案につきましては、公の施設に係る指定管理者の指定について議会の議決をお願いするものであります。指定につきましては、いずれも公募によらず指定し

ようとするもので、上助淵コミュニティセンター、二子島森林公園とも現指定期間に引き続き、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、指定管理を行おうとするものであります。なお、選定の経過、指定管理者となる団体の概要、施設管理及び運営の提案要旨等につきましては、指定管理者の指定に係る資料をお示しをいたしましたので、あわせてご参照をお願いいたします。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第108号から議第113号までの6議案については、議案付託表のとおり会議規則の規定によって経済建設常任委員会に付託をいたします。

日程第11 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）

○議長（三田敏秋君） 日程第11、議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第114号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億4,140万円を追加し、予算の規模を336億6,880万円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳入におきまして、第10款地方交付税では普通地方交付税3,632万円を追加し、第14款国庫支出金では公共土木施設災害復旧事業費負担金などで525万3,000円を、第15款県支出金では介護基盤整備事業費補助金などで3,962万1,000円を、第18款繰入金では介護保険特別会計繰入金、環境衛生基金繰入金及び義務教育施設設備整備基金繰入金で6,863万2,000円を、第19款繰越金では前年度繰越金3億5,416万9,000円を、第21款市債では教育債で3,710万円をそれぞれ追加をいたしました。

また、歳出におきましては、第2款総務費では神林支所庁舎管理経費などで2,378万5,000円を、第3款民生費では介護基盤整備事業経費及び保育園運営経費などで6,434万8,000円を、第4款衛生費では自殺予防対策事業経費及びし尿処理施設管理運営経費などで1,494万5,000円を、第5款労働費では労働諸費一般経費などで486万円を、第6款農林水産業費では農地等経費及び林業施設経費などで2,390万5,000円を、第7款商工費ではみどりの里経費などで3,099万1,000円をそれぞれ追加を

いたしました。

次に、第8款土木費では除雪対策経費及び都市計画総務一般経費などで1億8,188万4,000円を、第9款消防費では常備消防防災施設整備経費などで4,307万4,000円を、第10款教育費では小学校施設改修経費、中学校施設改修経費及び体育施設経費などで1億3,700万円を、第11款災害復旧費では公共土木施設災害復旧費で1,657万6,000円をそれぞれ追加をいたしました。

また、第2表、継続費補正は、(仮称)村上市スケートパーク建設事業の事業費の追加による変更であり、第3表、債務負担行為補正では、養護老人ホームやまゆり荘ほか2件の指定管理費を追加をいたしました。

さらに、第4表、地方債補正は、学校施設の改修工事経費に充てるため、小学校債及び中学校債を追加するものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(三田敏秋君) これから質疑を行います。

17番、木村貞雄君。

○17番(木村貞雄君) 1点だけお伺いします。

11、12ページの災害復旧費国庫負担金、さきの大雨で土砂崩れしたわけですがけれども、その分の国庫負担金だと思いますけれども、これは歳出のほうでは1,657万6,000円見えておりますけれども、この分に対しては、歳入の国庫負担金に関しては何カ所分なのですか、その辺お伺いします。

○議長(三田敏秋君) 建設課長。

○建設課長(中村則彦君) 今回の災害対象事業のうち公共災、国の災害復旧に対応していただける箇所につきましては1カ所でございます。こちらの歳入のほうは、その1カ所、400万円分の負担率で計算されたものを計上させていただいております。

○17番(木村貞雄君) 終わります。

○議長(三田敏秋君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三田敏秋君) これで質疑を終わります。

追加日程第1 一般会計予算・決算審査特別委員会の設置について

○議長(三田敏秋君) お諮りします。

この際、ただいま議題となっております平成29年度村上市一般会計補正予算(第3号)及び平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行うため、お手元に配付の資料のとおり、一般会計予算・決算審査特別委員会を設置し、審査を行うこととしたいと思います。

よって、一般会計予算・決算審査特別委員会の設置についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、一般会計予算・決算審査特別委員会の設置についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

追加日程第1、一般会計予算・決算審査特別委員会の設置について、平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）及び平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行うため、一般会計予算・決算審査特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、一般会計予算・決算審査特別委員会の設置については決定をされました。

お諮りします。ただいま設置されました一般会計予算・決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議長において議長を除く全議員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君は、一般会計予算・決算審査特別委員会の委員に選任されました。

ただいま議題となっております議第114号については、予算付託表のとおり会議規則の規定によって一般会計予算・決算審査特別委員会に付託をいたします。

日程第12 議第115号 平成29年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）
議第116号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第2号）
議第117号 平成29年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第118号 平成29年度村上市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議第119号 平成29年度村上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議第120号 平成29年度村上市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（三田敏秋君） 日程第12、議第115号から議第120号までの6議案は、平成29年度各特別会計補正予算であります。これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第115号から議第120号までの6議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

議第115号から議第120号までは、平成29年度村上市特別会計補正予算についてであります。

最初に、議第115号は、平成29年度村上市土地取得特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,500万円を追加し、予算の規模を1億1,502万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第2款土地開発基金借入金で1億1,500万円を追加をいたしました。

また、歳出におきましては、第1款財産取得費の公有財産購入費で土地購入費4,068万円及び家屋等購入費7,432万円を追加をいたしました。

次に、議第116号は、平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算(第2号)についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ350万円を追加し、予算の規模を1億2,800万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第3款繰入金で一般会計繰入金276万2,000円を、第4款繰越金で前年度繰越金73万8,000円をそれぞれ追加をいたしました。

歳出におきましては、第1款総務費で蒲萄スキー場運営経費350万円を追加をいたしました。

次に、議第117号は、平成29年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ500万円を追加し、予算の規模を76億7,300万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第4款国庫支出金で国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金34万5,000円を、第12款繰越金では療養給付費等交付金繰越金などにより465万5,000円をそれぞれ追加をいたしました。

歳出におきましては、第1款総務費で電算業務委託料48万1,000円を、第11款諸支出金で国庫支出金等精算返還金として461万円をそれぞれ追加し、第12款予備費で9万1,000円を減額をいたしました。

次に、議第118号は、平成29年度村上市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,730万円を追加し、予算の規模を78億6,010万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第5款支払基金交付金で過年度精算交付分380万3,000円を、第8款繰入金で一般会計繰入金17万5,000円及び基金繰入金73万1,000円を、第9款繰越金で前年度繰越金1億9,259万1,000円をそれぞれ追加をいたしました。

歳出におきましては、第1款総務費で認定調査経費3万6,000円を、第4款基金積立金で介護保険給付等準備基金の積立金として8,289万5,000円を、第6款諸支出金では第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金として47万2,000円、国県負担金の精算返還金9,070万3,000円及び一般会計繰出金2,313万2,000円を、さらに第7款予備費で6万2,000円をそれぞれ追加をいたしました。

次に、議第119号は、平成29年度村上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,620万円を追加し、予算の規模を49億3,570万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第5款繰越金で前年度繰越金1,820万円を、第6款諸収入で移設補償金800万円をそれぞれ追加をいたしました。

歳出におきましては、第1款下水道費で公共下水道事業施設維持管理経費で1,820万円を、公共下水道改築更新経費で8,000万円をそれぞれ追加をいたしました。

最後に、議第120号は、平成29年度村上市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を追加し、予算の規模を12億2,500万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第5款繰越金で前年度繰越金700万円を追加をいたしました。

歳出におきましては、第1款集落排水費で農業集落排水事業施設維持管理経費で700万円を追加をいたしました。

以上、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

発言の訂正

○議長(三田敏秋君) 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長(高橋邦芳君) 大変失礼をいたしました。

議第119号 平成29年度村上市下水道事業特別会計補正予算(第2号)についての提案理由の説明の際に、歳出におきまして、第1款下水道費で公共下水道事業施設維持管理経費で1,820万円と申し上げました。その次の公共下水道改築更新経費で「8,000万円」と私申し上げましたが、「800万円」の誤りでございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長(三田敏秋君) これから一括質疑を行います。

本間善和君。

○3番(本間善和君) ご苦労さまでございます。

それでは、私のほうから所管外ですので質問させてもらいたと思いますが、ページ数で10ページになりますか、議案でいきますと115号、土地取得特別会計についてでございます。多分この件については、先般全員協議会で説明された瀬波の土地だと私は思うのですが、この土地の用途について、そのときの担当課からの説明で、今のところ特にこれに使う目的が明確に私は読み取れなかったのです。そういうことで、現段階で市長としてどういう目的でこの土地を買うのか、そこ

のところをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の土地、建物であります。これにつきましては、地元の温泉組合の皆様方、また瀬波温泉一丁目、二丁目の皆様方から地域の活性化のために資する用地として、また財産として取得をしていただきたい、加えて地元と連携をしながら市としてもしっかりとその地域活性化に努めていただきたいという要望に基づいて購入しようというふうに決定をさせていただきました。これにつきましては、今議員ご承知のとおり、昨年認定をいただきました岩船港のみならずオアシス、あれは瀬波温泉のエリアを一帯としたみなとオアシスの認定であります。また、駅西側の病院移転に伴う駅周辺の開発、それらと相まって、瀬波温泉は我が村上市にとりまして非常に重要な資源でありますので、そこをしっかりとつくり上げていく、そのためのさまざまな分野からの意見を聴取した形でまとめ上げていきたいというふうに現段階で考えておりますから、いわゆる白紙の状態で臨むのがベストだろうというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） もう一点ちょっとお伺いします。

先般総合戦略の現在の進捗状況等、総合計画、総合戦略等の説明が担当課のほうからあったわけですけれども、たまたまその中でも私気になったのですけれども、スケートパークにしる、何にしる、そういうところの、例えばこの件についてもそういうところに含まれていないものが突如と出てくると、後ほど後づけで変更なされると、そういう考え方で市長はいいと思っているのでしょうか、その辺のところちょっとお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 唐突に出てきて、それが後づけだというふうなご指摘でありますけれども、その辺のところは真摯に受けとめて、そうならないように努めたいというふうに思っております。これまでも皆様方に私から申し上げておりますとおり、計画というものは年次、年次の積み重ねであります。また、それとあわせて直近の年次の見通し、またさらには中長期的な見通し、これらをトータルでコーディネートしていくのが計画の進捗だというふうに私理解しておりますので、その都度、その都度そういう事案が生じたときについては、私どもの考え方をまとめて議会にまたその旨お話を申し上げながら進めていく、これが村上市にとっての計画、それをスムーズに進捗させることのできる最良の策だというふうに思っております。

○3番（本間善和君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第115号から議第120号までの6議案については、予算付託表の

とおり会議規則の規定によって各所管常任委員会に付託をいたします。

午前11時20分まで休憩といたします。

午前11時10分 休 憩

午前11時20分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第13 議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（三田敏秋君） 日程第13、議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第121号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。平成28年度村上市一般会計につきましては、平成29年5月31日に出納を閉鎖し、会計管理者によって決算が調整され、市長宛て提出されております。地方自治法第233条第2項の規定により決算書を監査委員の審査に付したところ、平成29年8月23日付で決算審査意見書が市長に提出されましたので、この審査意見書を添付して、議会の認定をお願いするものであります。

歳入総額340億3,973万7,248円、歳出総額327億6,627万9,699円で、差し引き12億7,345万7,549円を翌年度へ繰り越しいたしました。なお、繰越明許費繰越額1億9,808万6,000円を差し引いた実質収支額は10億7,537万1,549円であります。

当初予算及び補正予算の審議の際にご説明を申し上げました事項を、事業の効率的な運営に努めながら議決の趣旨にのっとり忠実に執行したところであり、その結果市政の着実な進展に成果を上げたところであります。

よろしくご審議の上、原案のとおり認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第121号については、決算付託表のとおり会議規則の規定によって一般会計予算・決算審査特別委員会に付託をいたします。

- 日程第14 議第122号 平成28年度村上市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第123号 平成28年度村上市情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第124号 平成28年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第125号 平成28年度村上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第126号 平成28年度村上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第127号 平成28年度村上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第128号 平成28年度村上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第129号 平成28年度村上市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第130号 平成28年度村上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議第131号 平成28年度村上市上水道事業会計決算認定について

○議長（三田敏秋君） 日程第14、議第122号から議第131号までの10議案は、平成28年度各特別会計歳入歳出決算認定並びに上水道事業会計決算認定についてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第122号から議第131号までの10議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

議第122号から議第131号は、平成28年度村上市各特別会計歳入歳出決算認定についてであります。上水道事業会計を除く平成28年度の村上市各特別会計につきましては、平成29年5月31日に出納を閉鎖し、会計管理者によって決算が調整され、市長宛て提出されております。地方自治法第233条第2項の規定により決算書を監査委員の審査に付したところ、平成29年8月23日付で決算審査意見書が市長に提出されましたので、この審査意見書を添付して議会の認定をお願いするものであります。

最初に、議第122号の土地取得特別会計歳入歳出決算は、歳入総額、歳出総額ともに1万7,750円

であります。

次に、議第123号の情報通信事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額 5 億405万6,735円、歳出総額 4 億9,530万7,412円で、差し引き874万9,323円を翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、議第124号の葡萄スキー場特別会計歳入歳出決算は、歳入総額5,953万3,317円、歳出総額 5,869万4,149円で、差し引き83万9,168円を翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、議第125号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額78億9,020万1,243円、歳出総額76億3,669万6,878円で、差し引き 2 億5,350万4,365円を翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、議第126号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額 6 億2,091万8,007円、歳出総額 6 億2,046万8,635円で、差し引き44万9,372円を翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、議第127号の介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額77億884万5,511円、歳出総額75億 1,045万3,159円で、差し引き 1 億9,839万2,352円を翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、議第128号の下水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額51億9,411万8,139円、歳出総額 51億4,595万6,529円で、差し引き4,816万1,610円を翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、議第129号の集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額11億1,885万4,846円、歳出総額10億9,245万3,678円で、差し引き2,640万1,168円を翌年度へ繰り越しいたしました。

次に、議第130号の簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額 6 億2,876万3,462円、歳出総額 6 億488万4,490円で、差し引き2,387万8,972円を翌年度へ繰り越しいたしました。

最後に、議第131号は、上水道事業会計決算についてであります。事業年度終了後決算を調整をし、これを監査委員の監査に付したところ、平成29年 8 月23日付で監査委員から決算監査意見書が提出されましたので、この意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。業務量は、給水量 637万4,358立方メートルとなり、対前年度比 7 万4,119立方メートル、率にして1.1ポイントの減となりました。経営状況は、税抜きの損益計算書では総収入で10億6,542万1,479円、総費用 9 億6,947万 4,577円となり、差し引き9,594万6,902円の当年度純利益を計上いたしました。資本的収支では、企業債、工事補償金などによる収入額 1 億8,494万9,000円に対し、建設改良費に 5 億1,978万1,698円、企業債の償還費に 2 億6,406万2,813円、支出全体で 7 億8,384万4,511円となり、差し引き 5 億 9,889万5,511円の不足となりました。この不足する額を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,692万9,323円、当年度分損益勘定留保資金 3 億9,759万4,295円、減債積立金5,000万円及び建設改良積立金 1 億1,437万1,893円で補填をいたしております。

以上、10の会計につきまして、当初予算及び補正予算の審議の際にご説明申し上げました事項を、事業の効率的な運営に努めながら議会のご議決の趣旨にのっとり忠実に執行してきたところであり、その結果市政の着実な進展に成果を上げたところであります。

よろしくご審議の上、原案のとおり認定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第122号から議第131号までの10議案については、決算付託表のとおり会議規則の規定によって各所管常任委員会に付託をいたします。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、8日から本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時32分 散 会